

豊島区会計年度任用職員（保育所事務補助）募集案内

令和8年1月6日
豊 島 区

1. 職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	保育所事務補助	1名	PC を用いたデータ入力及び資料作成、郵便物の送付等の軽作業、窓口や電話による受付対応業務、その他事務作業

2. 勤務条件

任用予定日	令和8年4月1日
任用期間	令和8年4月1日以降から令和9年3月 31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則 1 か月 ※1 1 か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則土日、祝日その他勤務を要しない日 ※ 所属課により異なります。
勤務日数 及び勤務時間	月15日、8時30分から17時15分のうち、6時間勤務 勤務時間及び勤務時間帯は勤務所属によって異なる場合があります。
勤務場所	南長崎第二保育園（登録後、他の園のご紹介となる可能性があります）
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額136,766 円程度（地域手当相当報酬を含む。） その他通勤手当相当、期末・勤勉手当支給あり ※1 条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。 ※2 通勤手当相当及び期末・勤勉手当は、要件に該当した場合に支給されます。
休暇制度等	年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等 ※ 一部、勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険制度	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等)
その他	給与等支給日：原則毎月15日 支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
受動喫煙防止措置	屋内禁煙
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

- ・保育所事務補助としての労働に耐えうる体力を有し、心身ともに健康な方。
- ・地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

一地方公務員法第16条（欠格条項）一

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

募集方法は「登録制」としています。本職への申込みを希望する場合は、**豊島区会計年度任用職員採用選考申込書**を印刷及び必要事項を記入（又はPCによる入力）のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付し、下記記載の登録場所に直接お持ちください。その際に、職務内容等に係る簡単な説明と面談をさせていただきます（15分程度）。

【募集期間】

随時受付

【留意事項】

- ご来庁の前にお電話をいただきますようお願いします。
- 登録期間は、申込み時から1年間です。なお、登録した豊島区会計年度任用職員採用選考申込書は返却しません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、選考及び手続きに必要な範囲内で利用します。
- 登録期間中に、申込を取り下げる場合には、ご連絡をいただきますようお願いします。

（登録場所）

豊島区役所本庁舎4階保育課 ※案内図参照

（豊島区会計年度任用職員採用選考申込書）

申込書は、子ども家庭部保育課でも配布しています。

また、区ホームページからもダウンロードできます。

- ① 区HPのトップページにある「人材募集」をクリック
- ② 会計年度任用職員募集ページにおいて、カテゴリー分類「子育て・保育」をクリック
- ③ 「保育所事務補助」をクリック

5. 選考方法等

採用面接	登録された内容に合致する豊島区立保育所でのお仕事のご紹介が可能な場合は、特定の保育所をご紹介します。申込者本人から該当の保育所へ直接連絡をとり、日時等調整の上、面接試験を行います。 ※登録された方全員が選考対象となる訳ではありませんので、ご注意ください。
場所	豊島区立保育所
合否連絡	面接試験を行った保育所担当者から合否についてご連絡いたします。

【申込みから任用までの流れ】

申込み ⇒ 名簿登録 ⇒ 選考試験 ⇒ 合格 ⇒ 任用

6. 募集時の個人情報の取扱いについて

当該募集時の個人情報については、当区の会計年度任用職員の採用に関する業務のみ使用します。

7. 問い合わせ先

豊島区子ども家庭部保育課管理グループ
TEL 03-3981-2019 (平日8:30~17:15)
FAX 03-3980-5041

【豊島区役所本庁舎・案内図】

※豊島区ホームページより抜粋しております。



- Ⓐ 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」
- Ⓑ 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」
- Ⓒ 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- Ⓓ 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- Ⓔ 「都電荒川線」・都電荒川線

(登録申込先) 豊島区子ども家庭部保育課管理グループ (豊島区南池袋 2-45-1)

(選考試験場所) 豊島区立保育所 (ご紹介できる場合に個別にご案内します)